

# 鴨方町における 酪農の実態と問題点の究明(下)

巖 津 爵 郎

## 社会経済的追求

### (ア) F/M率について

F/Mは35～53%の範囲にあって、購入飼料の依存度が高いことを示している。町におけるF/M率の月別の推移を見ると、11～2月間50%以上の高率を示し、5～8月が40%以下で5月の33.1%が最も低く、自給飼料との相関が強くあらわれている。

### (イ) 乳牛飼育労働時間について

分析するに足る確信性のある資料が得られなかったため、昭和38年度に再調査することにした。

### (ウ) 流通組織

系統団体としては浅口酪農協、山陽酪農協、鴨方農協、六条院農協があるが、生乳の大部分は浅口酪農協を通じオハヨー乳業へ、部分的に山陽酪農協を通じ明治乳業へ、県の一元集荷販売のルートにのって共同集出荷が行なわれている。飼料やその他の資材、酪農機具は大部分系統の酪農協を通じて共同購入されている。乳牛及び生産仔牛の買売は慣行的に牛馬商の手にゆだねられている。

(表 5) F/M率の年間推移状況

(S37年町平均)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
F/M率	50.9	50.4	46.6	41.7	33.1	37.8	38.8	39.0	54.4	47.7	51.3	50.0

### (エ) 指導機関

- 鴨方家畜保健衛生所 (技術職員 2名 人工授精師 1名)
- 浅口酪農協 (人工授精師 1名)
- オハヨー乳業鴨方営業所 (獣医師 1名)
- 鴨方町役場 (指導員 1名)

### (オ) 研究団体

研究団体としては町の酪農部、鴨方農協青壮年部酪農部会、浅口酪農協研究会が中心となり、各部落毎に酪農研究会が組織されているが、その多くは定期的な会合もなく活動はいたって低調である。

(表 4)

	出荷乳量		総販売量	販売金額	購入飼料費	F/M率
	一等乳	二等乳				
	kg	kg	kg	円	円	%
I A	15,126.2	89.3	15,215.5	495,278	173,347	35
I B	6,245.1	42.7	6,287.8	215,135	88,205	41
II C	9,324.7	64.0	9,388.7	307,426	156,782	51
II D	6,365.0	73.3	6,438.3	224,736	110,120	49
III E	6,721.0	312.8	7,033.8	214,807	113,582	53
III F	7,320.3	253.1	7,573.4	254,406	99,218	39
S 36	401,376	10,817	412,193	12,858,847	5,853,132	45.1
S 37	448,771	11,487	460,258	15,659,924	9,231,263	45.0
前年対比	—	—	112	122	—	—

## 考 察

### 技術的判断

#### (ア) 乳牛の個体と能力

(I)(II)のタイプでは乳牛の選定が意欲的に行なわれており、町全体の状況から判断して水準以上の乳牛を揃えている。(III)のタイプは(I)(II)のタイプに比較してかなり劣っており、この地区では逐年乳牛の資質が低下しているといわれているが、主幹作物との競合の観点から更に追求検討する必要がある。

#### (イ) 飼料の給与状況

調査農家の全例を通じて、冬期における養分給与量の不足が目立っている。これは基礎飼料が稲ワラ中心になっているためであって、このことから青草期を通じて年間における飼料のアンバランスが強く指摘できる。原因としては飼養標準が活用されていないこと、さらに年間の飼料計画がないことがあげられる。この傾向は全町的な問題点であって、酪農先進地として古い搾乳業者の飼養方式が根強く残っていること。耕地規模が零細なため飼料生産が厳しく制約されること、さらに酪農家年令の高いことなどの条件がからみ合って、飼養標準

## 岡山畜産便り 1963.08

や飼料計画を黙視又は敬遠する環境をつくり上げていることが、この調査の過程で判明した。したがってこの環境を解きほぐしていくことはこと程に困難であるが、調査農家の(Ⅲ)Eの給与方式から解決点の1つの方向を示唆された。即ちこの農家の飼料構成は単純ではあるが、系統農協の設計による配合飼料を稲ワラにうまくミックスさせていることである。

このことから組合配合飼料を時期別に、基礎資料の種類にしたがって組合せる単純な幾つかのタイプを設計し、利用法を指導して行くことによって、飼料給与上の問題点の解決の緒口が早くつかめるのではないかと判断された。そこで昭和38年には上記の方法を関係指導機関にはかって具体的な設計を作成し、実際に移して結果を確かめたい。

### (ウ) 自給飼料の生産と利用法

自給飼料の生産は水田裏作が中心であって、作物も秋冬作に偏重している。また1戸当りの栽培面積も少ない。これは耕地規模が零細なため他の作物との摩擦がおきやすいこと、更に一団地当りの面積が平均4a程度で、筆数にして15~20団地が広範囲に散在しており、その農道も整備されていないために、作業及び運搬の機械化が困難で、労働的な面から飼料作物の導入に積極的になれないなどの原因によるものである。サイレージ及び乾草の普及がはかばかしく進展しないのも、材料となる飼料の総生産量が少ないためである。サイレージの材料は購入のさつまいもつるが用いられている。したがって年間を通じての粗飼料構成は、粗悪な畦畔草と稲わらが中心とならざる得ない現況である。しかし最近においては、兼業農家の水田裏作の借入れの慣行ができ始めており、この慣行を明文化することによって水田裏作の飼料作物栽培は積極的に推し進められ、サイレージ及び乾草の調整も急速に高まってくるものと考えられる。町及び浅口酪農協ではこの傾向を把握し、昭和38年1月に共同施設として乾燥機とモアーを3台購入設置している。

### (エ) 繁殖状況

調査乳牛の発情回帰日数は30~60日の範囲にあり、平均47日であって、農技研の調査成績に比べてノーマルな状態である。発情回帰50~60日の個体では、分娩前後に飼料を多給する傾向が認められた。受胎

までの種付回数は平均3.3回であって、農技研の調査成績とあまり差はない、しかし一般的に発情の鑑定が綿密でなく、特に種付時期については人工授精師に依頼しきっている傾向があるので、種付適期を自分で把握せしめるように発情の鑑定法を指導する必要がある。分娩間隔は12~21カ月の範囲で平均144カ月であって、成績は良好と言える。しかし15カ月以上のものについては分娩前後の飼養技術の改善が必要である。これは全町的な問題点であるから技術指導の計画化を考えたい。

### (オ) 衛生状況

調査乳牛の疾病発生状況によると、一農家に連続的にケトージス症の発生をみている。このような傾向は全町的に見られ、特に分娩前後の飼養技術の普及は重要な意味をもっている。その他の疾病については詳細なデーターが得られなかったが、傾向的には乳房炎、繁殖障害が多発している。また肝蛭症の発生も多く、鴨方家畜保健衛生所の調査では検査牛中40%程度の陽性牛が出ている。この肝蛭症のタイプの地区に多発している。

### (カ) 二等乳の発生状況

二等乳の発生状況を見ると6、7、8、9、10月に集中的に発生している。これは全町的な調査でも同じような様相を示している。原因としては冷却施設を持たないということもあるが、現況ではむしろ耕種部門の労働力との相関が強く感じられる。このことは(I) > (II) > (III)の順で二等乳の発生率が高く、主幹作目の労働量のピーク時に多発していることから、この時期の牛乳の取扱いが粗雑になっているためと判断される。また9、10月の発生率の高いことは高温多湿の環境下で搾乳量の増加を強要するために、継続的に泌乳器に負担をかけ、泌乳器の機能減退と個体の疲労衰弱によって発生するものと考えられる。したがってこの時期の労働配分の改善、飼養管理の改善、更に(I)(II)のタイプでは冷却施設の対策が必要である。

## 岡山畜産便り 1963.08

### 社会経済的条件

#### (ア) F/M 率について

F/M 率は町平均 45% であり、調査農家も 38~53% の範囲で極めて高く、赤字経営の酪農家の多いことを示している。年間の F/M 率の推移を見ると飼料の自給率の高い 5~8 月は 30% 台に低下している。この傾向は前年と同じような様相を呈しており、本町の酪農の停滞性の一面が露呈されていると判断される。酪農経営の安定化の目安として F/M 率を 30% 以内におさえるように指導されているが、この対策として飼料の自給度の向上と飼養技術の改善が強く望まれる。

#### (イ) 乳牛飼育労働時間について

乳牛飼育労働時間については、詳細な資料が得られなかったので検討の余地は少ないが、調査の過程で、計画性のないことが明確に指摘できる。このことは 5~8 月にかけての労働ピーク時の二等乳の多発的傾向からも判断される。したがって経営改善による土地利用と労働配分の合理化によって酪農の地位を高めるような対策が必要となる。昭和 38 年度では更にこの問題を追求して発展的方向を見出したいと思う。

#### (ウ) 流通組織について

生乳の販売及び飼料資材の購入は大部分が系統機関のルートにのっているが、乳牛及び産仔牛の売買が牛馬商の手にゆだねられており、これを急速に系統機関にのせることは複雑な人間関係もあって困難であろうが、近代化資金による乳牛の導入事業などを通じて改善の緒口をつくる必要がある。

#### (エ) 指導機関について

関係機関の日常活動は、獣医衛生の方向にウエイトがかけられているため、相互に協調性を保ちながらも、技術指導に統一性と計画性を欠き、酪農推進のエネルギーにまで高められていない。この欠陥格自において理解されながら一本化の方向を見出せない現況にあるので、各機関の協力を求めてこの調査を継続すると同時に技術診断を実施し、これを基礎として酪農改善計画を作成、指導の一本化の方向にイニシアチブをとりたい。

#### (オ) 研究団体について

現段階では就業者の年齢構造からみて積極的な活

動は期待できないので、若令層を中心とした研究会を結成し、これを軸にしてクラブ活動の方向を見出したいと思う。

### むすび

この調査結果からは、十分な資料を得られなかったため具体性を欠き、主観的な見解がかなり入ってきていることを自覚しているが、調査の過程において、鴨方町の酪農の発展を阻害している幾つかの問題を明らかにすることができた。基本的には経営規模の零細であること、年齢構造が老令化していることが決定的な阻害要因として指摘できるが、その基礎の上で飼料の自給率の低位一飼養技術の後退性一 F/M 率の高率が根強い因果関係をもって経営を不安定にしていることである。この対策としては経営組織を酪農の地位を高める方向に改善し、飼料基盤の拡大と省力化をはかることが必要である。現在まで飼料の自給度の向上、飼養技術の改善については長い期間指導され PR されてきたが、期待するほどの効果があがらず、大きな問題としていつまでも残されていたことは、このような基本的な問題、経営改善の方向が無視されて来ているためである。この調査で指摘されるように、類型によって主幹作目によって、土地利用と労働力の配分に大きな差があり、また経営主の年齢にも差異があることである。この調査は現在継続中であるが、さらに関係機関の協力を求め、不足の資料を蒐集し技術診断を実断し、類型ごとの改善対策をたてる計画である。

(鴨方農業改良普及所)